

## 第 52 回御得意様感謝デー

## 中止のお知らせ

今年で 52 回目を迎える「御得意様感謝デー」は来たる 9 月 25 日（金）に開催するべく準備を進めて参りました。しかしながら、コロナ過のなか、ご来場いただく方々の安全を考慮し様々な感染予防策を検討しましたが、今回は開催を断念する事となりました。

楽しみにされていた方々、御得意様を招待しようと考えていた方々には、大変申し訳ありませんが、皆様の健康を第一にと考え中止とさせて頂きました。

## 『賃金実態調査』

## 『労働保険 並びに 納税実態アンケート』

## についてお願い

今月は全国一斉の「賃金実態調査」（「全建総連賃金調査票」）と「労働保険 並びに 納税実態アンケート」を実施します。賃金や労働時間・働き方・要求と労働保険加入状況・納税の実態を把握して当面の交渉材料としながら、今後の目標と方針を決めるための大切な調査です。支部・分会から用紙を配布し、今月一杯を目途に支部・分会毎に取りまとめをします。

また、近年の組合員の就労状況に鑑み、休業中または求職中の場合は、その旨を書いて頂き用紙はそのまま提出ください。

大変御手数ではありますが、御協力宜しくお願い申し上げます。（設問中の「今月」とは、田川建労の場合 6 月のことです。）

## 住宅リフォーム支援補助制度の

## 活用で仕事の盛り起こしを！！

鶴岡市建築課 0235(25)2111  
三川町建設環境課 0235(66)3111  
庄内町建設課 0234(43)2211  
大蔵村地域整備課 0233(75)2111

新型コロナウイルス感染症に係る  
注意喚起 並びに今後の組合行事について

経済活動再開に伴う県を跨いだ往来によって、感染が全国に広がる事が懸念されています。

組合員、ご家族の皆様におかれましても引き続き、感染拡大地域などへの不要不急の往来を避ける、「新しい生活様式」の実践、体調管理に気を付けるなど、感染予防対策を講じられますようお願いいたします。

なお、組合でも感染予防対策を徹底した上で、出来る事から組合活動を再開するよう検討していきます。

## ◆御得意様感謝デー（9 月 25 日）【中止】◆

！！ 軽スポーツ大会（9 月 6 日）！！

！！ 安全パトロール（9 月 7 日）！！

！！ 健康管理学習会（9 月 13 日）！！

！！ は実施予定です！！

\*\*\*\*\*

**すべての支部・分会で  
100%回収を達成しました！！**  
～建設国保ハガキ要請運動への  
御協力有難うございました～

建設国保組合の制度を守るため、令和 3 年度の国家予算の概算要求を確保する取組みとしてお願いして参りました春のハガキ要請運動で、最終的なハガキの集約枚数は、3,246 枚となり回収率は 100%となりました。運動の推進に大きく貢献して頂きましたことに、心より感謝を申し上げます。

建設国保は、全建総連傘下の県連・組合に、苦難の運動の末に認められた国の制度です。適正な運用と、予算獲得運動・要請運動に、今後とも御協力の程お願い申し上げます。

\*\*\*\*\*



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## 組織人員の状況(人)

| 2年<br>期首 | 5月末   | 6月<br>加入 | 6月脱退<br>(内死亡) | 6月末   | 前月<br>対比 |
|----------|-------|----------|---------------|-------|----------|
| 1,660    | 1,624 | 0        | 3(1)          | 1,621 | -3       |

組織人員の減少は、組合のメリット低減に  
直結する大きな問題です。

～全支部・分会で純増拡大を達成しよう～

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## 熱中症の予防のために



- ◎直射日光・照り返しをさえぎり、  
風通しをよくする。
- ◎日陰の風通しのよい休憩場所を確保し、  
長めの休憩と、状況に応じた臨時の休憩  
をとる。
- ◎水分・塩分の補給を随時行なう。
- ◎作業場所・作業内容を、状況によって変更  
できるように、柔軟な作業計画を立てる。
- ◎透湿性・通気性の良い服装にする。  
など、励行しましょう！

## 販売中

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 所得計算書             | ¥280   |
| 建築プラン用紙(方眼紙)B4    | ¥1,000 |
| 建築プラン用紙(方眼紙)A3    | ¥1,800 |
| 工事請負契約書(新築・増築・改築) | ¥500   |
| 住宅リフォーム工事標準契約書    | ¥500   |
| 職人技マグネット(1枚)      | ¥800   |
| 工事車両表示クリアファイル(1枚) | ¥100   |
| 産業廃棄物表示プレート(1枚)   | ¥1,100 |

## ＜職人技マグネットステッカー販売中＞

販売価格：800円

【サイズ：縦8cm×20cm】

フルハーネス型墜落制止用器具の  
補助金を用いた斡旋のお知らせ

(2020年2回目、今年度最終・次年度未定)

全建総連よりタニザワ フルハーネス型墜  
落制止用器具買い替え費補助制度のお知らせ  
がありました。購入希望の方は**7月31日  
(金)まで**(出来るだけ早く)、田川建労にご  
連絡ください。詳しい申請方法等をお知らせ  
いたします。(メールを使用しなくても申請  
できるようになりました。)

記

## 1. 注意事項

※建設業許可がない又は建設キャリアアッ  
プシステムに登録していない事業所・一人  
親方も申請することが出来ます。

- (1)組合員以外は購入できません。
- (2)補助金は**今回発注するものが対象**です。事前に  
購入したものは補助対象となりません。
- (3)旧規格の胴ベルト型・フルハーネス型安全帯を  
買い替えされる方のみが対象となります。新規  
でのご購入又は新規格安全帯からの買い替えは  
対象となりません。
- (4)補助対象となる安全帯は数に限りがあります。  
今回、購入できない場合もあります。
- (5)労災保険未加入者は申請できません。
- (6)今までに補助を受けた方は、申請できません。

## 2. 補助額

フルハーネス安全帯1本30,000円(税込)  
に対し、**12,500円の補助**となります。

一度、全額をお支払いいただき、補助金  
は後日、指定口座へ振り込まれます。

## 3. 申込方法

田川建労にご連絡ください。申請方法・  
書類などご案内します。

※対象フルハーネスはタニザワの(フリーサイズ)  
品番：UXV-01A-OTIII-2TRG-582Y-587になります。





対象者が拡充されました！！

## ◆◆◆持続化給付金◆◆◆

6月29日から「主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等」も申請できるようになりました。今までは、確定申告書で「事業収入」がある方が対象でしたが、「雑所得」や「給与」のみで申告していた方も対象になります。

## ◆給付対象

フリーランスを含む個人事業者の方で、雇用契約によらない、業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を、主たる収入として、税務上の雑所得又は給与所得で、確定申告をしている方等が対象となります。

## ◆給付額

前年の総売上(収入)－  
(2019年月平均比▲50%月の収入×12ヶ月)  
上限100万円

## ◆申請方法

オンライン申請を基本としていますが、困難な方のために「申請サポート会場」が開設されています。詳しくは6月の情報をご覧ください。<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

## ◆必要情報

①屋号・雅号(屋号・雅号がない場合は不要) ②業種 ③申請者住所 ④申請者氏名 ⑤生年月日 ⑥連絡先 ⑦年間業務委託契約等収入(売上)及び収入に関する情報 ⑧対象月 ⑨対象月の業務委託契約等収入(売上) ⑩申請者本人名義の振込先口座に関する情報

## ◆必要書類

(ア)2019年分の確定申告書第一表の控え等 (イ)対象月の業務委託契約等収入がわかるもの (ウ)業務委託契約等収入があることを示す書類 (アの収入が業務委託契約等収入であることを示すもの。) (エ)申請者本人名義の国民健康保険証の写し (オ)申請者本人名義の振込先口座通帳の写し (カ)本人確認書類 (キ)その他事務局等が必要と認める書類

◆◆◆詳しくはお問合せ下さい◆◆◆

## 社保対部主催

## ☆☆☆健康管理学習会の御案内☆☆☆

日常的に生活習慣等の疾病予防に努めることの他にも怪我に対する措置や予防も、健康な生活を維持するためには不可欠です。

今回は、腰痛についての学習会を行ないます。御参加、お待ちしております。

★ 日 時 9月13日(日)  
午後1時30分～  
(所要時間は合わせて2時間位です)

★ 場 所 田川建設労働組合

◆ テーマ 腰痛の原因と予防  
腰痛との付き合い方について

◆ 講 師 黒羽根 洋司 先生

◆ 参加費 無料

※マスク着用等、感染症対策の上、ご参加ください。

※今後の感染状況によっては変更になる場合もあります。

※詳細については、8月発行の田川建労情報でお知らせいたします。

## 特定健診受診のススメ

健康だから大丈夫！忙しくて時間がない！  
などの理由で受診を先延ばしにしておりませんか？  
特定健診受診も大切な健康管理のひとつです。病気の重症化を防ぐため、適切な健康管理と病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

平成31年4月以降

小学校・中学校・高校に入学  
された組合員のお子様  
に図書カードを進呈中！

詳しくは組合まで

(入学してからの申請になります)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



